

## 第13章 公害に係る検査・分析及び調査等

### 第1 公害試料の検査・分析

大気汚染防止法等の公害関係法令及び府公害防止条例に基づく規制に係る各種の試料並びに環境行政推進のために必要な試料の検査・分析等を公害監視センターにおいて実施しているが、平成2年度における事業の概要は次のとおりである。

#### 1 大気関係

大気汚染物質の排出規制を推進するため、燃料中の硫黄及び窒素成分、工場排ガス中の窒素酸化物、炭化水素、アスベスト等の有害物質、粉じん中の重金属等の検査、分析を実施した。

また、有害物質等の排出規制に係る基礎資料を得るため、発生源における悪臭物質の排出実態調査及び大気浮遊粒子状物質、塩素化炭化水素類の環境モニタリング調査に係る検査、分析を行った（表2-13-1）。

表2-13-1 大気関係分析検体数（平成2年度）

区 分	燃 料	有 害 物 質	粉 じ ん	そ の 他	合 計
検 体 数	1,098	4,963	1,961	30	8,052

#### 2 水質関係

工場排水、河川水及び地下水の水質並びに土壌・底質中の重金属を調査するために採取した検体の検査、分析を実施したほか、生活雑排水対策調査、有機塩素系化合物による地下水汚染防止対策調査、ゴルフ場周辺河川水等水質調査、瀬戸内海栄養塩類削減対策調査、自然海浜保全地区水質調査、地下水質常時監視調査、西除川の水質調査、水無瀬川の水質調査に係る検査、分析を行った（表2-13-2）。

#### 3 騒音・振動関係

工場・事業場の規制基準、自動車騒音・道路交通振動の要請限度、騒音に係る環境基準等の適否の判定並びに府下における各種騒音・振動及び低周波空気振動の現況把握、各種基準の見直し等に必要の資料を得るため、工場・事業場、自動車、航空機、鉄軌道等の騒音・振動及び低周波空気振動の検査、分析を行った（表2-13-3）。

表2-13-2 水質関係分析項目及び項目別検体数（平成2年度）

有害項目		一般項目		特殊項目	
物質等	検体数	物質等	検体数	物質等	検体数
カドミウム	75	水素イオン濃度	1,531	T O C	235
シアン	112	生物化学的酸素要求量	1,234	アンモニア性窒素	63
鉛	164	化学的酸素要求量	1,434	亜硝酸性窒素	61
6価クロム	151	浮遊物質	1,138	硝酸性窒素	61
ヒ素	62	ノルマルヘキサン抽出物質	420	鉱物油類	30
総水銀	58	フェノール	31	全窒素	192
P C B	7	銅	84	全りん	887
トリクロエレン	297	亜溶解性鉛	197	全鉄	116
テトラクロエレン	297	溶解性鉄	7	りん酸性りん	66
		全クロム	108	ジクロロエチレン	12
		ほう素	13	1,2-ジクロロプロパン	16
		ふっ素	32	1,4-ジオキサン	16
		大腸菌群数	46	トリクロロエタン	329
		溶解性マンガン	1	四塩化炭素	95
				1,2-ジクロロエタン	21
				クロロホルム	21
				その他	534
計	1,223	計	6,276	計	2,755
合計			10,254		

表2-13-3 騒音・振動関係検体数（平成2年度）

区分	種類	検体数	合計
騒音	工場・事業場	673	1,722
	自動車	374	
	航空機	352	
	環境	27	
	カラオケ	158	
	その他	138	
振動	工場・事業場	568	1,828
	道路交通	32	
	鉄軌道	1,228	
その他	低周波空気振動	1,975	2,084
	その他（予測・遮音度等）	109	
合計		5,634	

## 第2 公害関係研究機関等における調査研究

府では、公害監視センター、放射線中央研究所、公衆衛生研究所、産業技術総合研究所、農林技術センター、水産試験場、淡水魚試験場、大阪府立大学等の府立の調査研究機関を中心として、公害防止技術の開発、汚染メカニズムの解明、汚染影響の把握等を内容とする広範囲な調査研究を実施している。

- ▼ なお、平成2年度において、これらの調査研究機関が実施した公害に関する主要な調査研究事業の概要は、巻末資料5「平成2年度における公害等に関する調査研究」のとおりである。